令和5年8月3日 配信

「ふくしまの家情報ネットワーク」情報提供について(R5 NO.11)(通算 NO.475)

「ふくしまの家情報ネットワーク」に登録された皆様へ

◆「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス推進事業補助金」令和5年度募集のご案内

県では、家庭部門における二酸化炭素排出量削減を図るため、

県内にネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を新築、または建売住宅を購入する個人を対象に、

断熱仕様のドアや浴室等の省エネ設備等の導入にかかる費用の補助を行います。

- ■事業名 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス推進事業補助金
- ■募集件数 30戸
- ■補助金額 40万円/戸
- ※対象住宅に係る補助対象経費の3/4が40万円を超える場合に補助金が交付されます。

■補助対象者

県内において、ZEHを新築する方又は新築のZEHを購入する方。

いずれも、交付申請者が常時居住する住宅に限ります。

交付申請者は次の①、②いずれにも該当する方です。

- ① ZEHの所有者若しくは所有予定者又は建築主であること。
- ② 県税について滞納がないこと。

■補助対象住宅

建築物省エネルギー性能表示制度におけるBELS評価機関からZEHマーク(※1)の交付を受けた、次の①~③を全て満たす「一戸建て住宅(※2)」が対象です。

ただし、令和5年4月1日以降に、工事請負契約(ZEHを新築する場合)又は売買契約(新築のZEHを購入する場合)を締結したものに限ります。

- ① 太陽光発電システム等の再生可能エネルギー発電設備が導入されていること(当該敷地内に設置されているものに限る。)。(※3)
- ② 設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等による一次エネルギー消費量削減量を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上削減されていること。
- ③ 設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等による一次エネルギー消費量削減量を含めて、基準一次エネルギー消費量から100%以上削減されていること。
 - ※1 Nearly ZEH、ZEH Oriented は、補助対象となりませんので、ご注意ください。

- ※2 住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上の併用住宅も対象です。
- ※3 太陽光発電システム等において、売電を行う場合は余剰買取方式に限ります。

■補助対象設備

次に揚げる設備の購入・設置に係る費用が補助対象経費となります。

- ① 高断熱外皮(外壁、外気に接する天井、屋根、最下階の床、基礎等に用いる断熱材及び窓・ガラス等の開口部材)※
 - ② 断熱仕様のドア(内部に設けるものを除く)
 - ③ 浴室ユニット(浴室ユニットの壁・天井に断熱材を施したものに限る)
 - 4 空調設備※
 - ⑤ 給湯設備(エコキュート、エコジョーズ、太陽熱利用システム等)※
 - ⑥ 省エネルギー設備(換気設備※、LED照明設備)
 - ⑦ エネルギー計測装置(HEMS)

※印の補助対象経費は、国(環境省)のZEH支援事業を受ける住宅の場合、計上できません。

■募集期間

令和5年5月19日(金)~令和6年1月31日(水)16時まで(必着) ※募集は先着順により受理し、募集戸数に達した時点で募集は終了となります。

- ■申請窓口及び問合せ先
- 一般財団法人ふくしま建築住宅センター
- ※募集案内、申請様式については、こちらからダウンロードください。

http://fkc.or.jp/zeh/index.php

■本事業に係る県の連絡先

福島県牛活環境部環境共牛課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 TEL024-521-7813

https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/net-zero-energy-house-r5.html

以上

福島県 土木部 建築指導課

〒960-8670 福島市杉妻町 2番 16号 (県庁本庁舎4階)

指導審査担当 電話 024-521-7523(直通)(内線 3674,3675,3671)

民間建築担当 電話 024-521-7528,-7529(直通)(内線 3676,3677,3678)

FAX(指導審査担当、民間建築担当共) 024-521-8049(内線 5564) 建築指導課 HP http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/ 電子メール kenchikushidou@pref.fukushima.lg.jp

令和5年度

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス推進事業補助金

40

補助金額 万円/戸 30

補助件数

先着順

福島県では2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、福島県内にネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(以下「**ZEH**」という。)を新築する方等を支援することとし、以下により補助を行います。



令和5年5月19日金~令和6年1月31日公

※募集は先着順で受理し、募集戸数に達した時点で終了となります。

当日16時必着



補助対象者

福島県内において、ZEHを新築する方又は新築のZEHを購入する方。 (いずれも、交付申請者が常時居住する住宅に限ります。) 交付申請者は次の①、②いずれにも該当する方です。

- ①ZEHの所有者若しくは所有予定者又は建築主であること。
- ②県税について滞納がないこと。



福島県の地球環境保全の キャラクター「エコたん」



注意

補助対象となるZEHは令和5年4月1日以降に着手し、交付申請時点で事業が完了していない住宅です。(事業着手・事業完了の定義については、要領や募集案内をご確認ください。)



補助金についての詳細はウェブサイトをご覧ください

お問い合わせ

一般財団法人 ふくしま建築住宅センター

FAX 024-573-0160 http://www.fkc.or.jp/

福島県 ZEH補助金

|検索、

本部 〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター





補助対象住宅

- BELS評価機関からZEHマーク(※1)の交付を受けた、 次の①~③全てを満たす「一戸建住宅(※2)」が対象です。
 - ①太陽光発電システム等の再生可能エネルギー発電設備 が導入されていること(当該敷地内に設置されているも のに限る)。(※3)
 - ②設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等による一次エネルギー消費量削減量を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上削減されていること。
 - ③設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等に よる一次エネルギー消費量削減量を含めて、基準一次エ ネルギー消費量から100%以上削減されていること。
- ※1:Nearly ZEH、ZEH Orientedは、補助対象となりませんので、ご注意ください。
- ※2:住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上の併用 住宅も対象です。
- ※3:太陽光発電システム等において、売電を行う場合は余剰買取方式に 限ります。



補助対象設備

- 次に掲げる設備の購入・設置に係る費用が補助対象 経費となります。
- ■補助対象経費の3/4が40万円を超える場合に補助 金が交付されます。
 - ①高断熱外皮(外壁、外気に接する天井、屋根、最下階の床、 基準等に用いる断熱材及び、窓・ガラス等の開口部材) ※
 - ②断熱仕様のドア(内部に設けるものを除く)
 - ③浴室ユニット (浴室ユニットの壁・天井に断熱材を施したものに限る)
 - ④空調設備※
 - ⑤給湯設備※
 - ⑥省エネルギー設備(換気設備※、LED照明設備)
 - ⑦エネルギー計測装置(HEMS)
- ※印の補助対象経費は、国(環境省)の、ZEH支援事業を受ける住宅の 場合、計上できません。



申請から補助金交付までの流れ

交付申請書の提出 (令和6年1月31日締切) ※先着順

交付決定 (順次通知)

完了実績報告 令和6年2月29日まで

実績確認

補助金交付

アンケートへの協力

ZEH 補助金交付申請書の提出

- ●ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 推進事業補助金の募集は、ZEH 補助金交付申請書をセンター本部又は最寄りのセンター各事務所 (下記)に提出し、提出書類に不足・不備がなく受理された方が正式な申請者となります。
- 募集は先着順で受理します。
- ●提出書類に不足・不備がある場合は受理しません。不足・不備がなくなった時点で受理しますが、この時点で、募集が終了している場合は受理できませんので、ご注意ください。

交付申請書の 提出期限

令和5年5月19日~令和6年1月31日まで。ただし、交付申請書の受理数が、募集戸数となった時点で、 応募は終了となります。

提出方法(郵送又は持参)

● ZEH交付申請書は、郵送または持参により受け付けます。提出書類に不足・不備がない場合は、受け取り日が受理日となり、不足・不備がある場合は不足・不備が是正された日が受理日となります。

持参の場合

センター本部及び各事務所の窓口開設時間は、平日の午前9時~正午、午後1時~午後4時までです。 土日、祝日、8月14日~15日、12月29日~1月3日は休業となりますのでご注意ください。

郵送の場合

封筒に「ZEH補助金交付申請書在中」と記載し郵送してください。 郵送の場合のセンター本部に到達した日が受け取り日になります。

■補助金の交付要件や申請様式等の詳細は、(一財)ふくしま建築住宅センターのホームページをご覧ください。



交付申請書 提出先

一般財団法人 ふくしま建築住宅センター

本 部 〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター4階 ···· TEL 024-573-0118 県北事務所 〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター1階 ···· TEL 024-573-0121 県中事務所 〒963-8851 郡山市開成5丁目10-5 ················· TEL 024-995-5022 いわき事務所 〒970-8026 いわき市平字童子町4-18 いわき建設会館3階 ···· TEL 0246-35-1050 会津事務所 〒965-0830 会津若松市西年貢二丁目1-17 ··················· TEL 0242-38-3611



※申請書等がサイトより ダウンロードできます